

台風第 25 号による 市内の被害状況と 被災者支援について

9 月 20 日から 22 日にわたる台風第 25 号の影響により、市内の累計降水量は 377.5mm を記録する大雨となり、高崎川の氾濫や土砂災害が発生しました。これにより、市内各所で道路冠水や住宅浸水、農地の浸水、道路損傷などの甚大な被害が生じました。

市では、市民の皆さまが一日も早く普段の生活に戻るよう、国や県など、関係機関と連携を図りながら、早期復旧に努めていきます。皆さまのご協力をお願いします。

市内 高崎川周辺の様子▶

撮影・写真提供：株式会社パスコ



▲土砂崩れが発生した道路



▲冠水した道路



▲排水作業を行う消防団

台風第 25 号、8 月千葉豪雨で被災された皆さまへ 被災者支援制度のご案内

◆ 被災者支援制度に関する「被災者相談等窓口」を市役所内に設置しています。 図 市役所 1 号館 2 階

◆ 「罹災証明書」「被災証明書」の申請を受け付けています ※家屋などを修繕する前に被害状況のわかる写真を撮っておいてください

住宅などが被災したかたが、公的サービス利用料の減免や保険会社への請求などで必要となる「罹災証明書」と「被災証明書」の交付申請を受け付けています。詳細は、市ホームページ（右記）をご覧ください。

▶ 罹災証明書 住家などの被害の程度（全壊、半壊、一部損壊など）を市が証明するもの

▶ 被災証明書 住家以外の資産（外構、門扉、車両、家財など）が被災したことを市が証明するもの ※被害の程度を証明するものではありません

【受付時間】平日午前 9 時～午後 4 時 30 分 図 印鑑、全景と被害の状況が分かる写真 ※電話での申請および即日発行はできません



図 危機管理課 ☎ 484-6131 支援制度の詳細は、**2 ページ**をご覧ください

被害に遭われた皆さまに心よりお見舞い申し上げます

このたびの台風第 25 号に伴う記録的な大雨により、被災されたすべての皆さまに心からお見舞い申し上げます。

佐倉市では、8 月の千葉豪雨、9 月 6 日から 7 日にかけての大雨、そして今回の台風により、多くの市民の皆さまの生活に深刻な影響が及びました。短期間での相次ぐ災害により、市内各所で大きな被害が確認されております。多くのかたがたが大きなご不安とご負担を抱えながら、不便な生活を余儀なくされております。被災された皆さまが抱えるご苦勞を思うと、誠に胸が痛む思いです。

市ではこれまで、消防、警察、自衛隊をはじめとする関係機関のご協力のもと、人命を最優先に救助活動や避難所運営、被害状況の把握に全力で取り組んでまいりました。今後は、被災された皆さまへの生活支援を最優先に、災害ごみの処理、公共インフラの復旧、住家被害への支援など、必要な対策を迅速かつ着実に進めてまいります。

また、このたびの災害に際し、小泉進次郎防衛大臣からお見舞いのお言葉をいただくとともに、自衛隊の派遣など迅速なご支援を賜りました。さらに、相互応援協定に基づき千葉市、松戸市、市川市、印西市の各消防隊をはじめ、県内外の多くの自治体や関係機関の皆さまから人的・物的支援をいただいております。ご支援とご尽力いただいているすべての皆さまに、心から感謝申し上げます。

市民の皆さまには、復旧作業中の事故や健康管理に十分ご留意いただくとともに、引き続き市から発信する情報をご確認くださいようお願いいたします。

佐倉市長 西田 三十五



台風第 25 号、8 月千葉豪雨に関する主な被災者支援制度（経済・生活面の支援）

【市役所受付窓口】平日 午前 9 時～午後 4 時 30 分

制 度 の 種 類		支 援 内 容	問い合わせ (担当課等)	罹災証明（★）					
				全壊	大規模半壊 中規模半壊 半壊	準半壊 一部損壊			
見舞金・ 支援制度など	佐倉市災害見舞金	災害により、住家が半壊以上または床上浸水した世帯に見舞金を支給します。また、1 か月以上の負傷に対しても支給される場合があります。 ※発災時に被災住所地に住民登録をしている必要があります	危機管理課 ☎ 484-6131	○	○	床上浸水のみ			
	生活必需品の給与	住家が全半壊、全半焼、流失、床上浸水により、生活上必要な被服、寝具、その他生活必需品を喪失または損傷などにより使用することができず、直ちに日常生活を営むのが困難なかに現物支給を行います。 ※生活必需品の現物支給には、限度額があります		○	○	床上浸水のみ			
	災害弔慰金	災害により、亡くなられたかたのご遺族に対し、弔慰金を支給します。	社会福祉課 ☎ 484-6135	支給の基準は、罹災証明書の基準とは異なります。					
	災害障害見舞金	災害により、重度の障害を負われたかたに対し、見舞金を支給します。							
生活資金貸付	災害援護資金貸付	世帯主が負傷した場合や、住居・家財などに被害を受けた世帯に対し、生活の立て直しに必要な資金を貸し付けます。 ※申込期限は、8 月千葉豪雨が 11 月 30 日(月)、台風第 25 号が 12 月 28 日(月)まで ❖半壊に至らない場合でも、家財におおむね 3 分の 1 以上の損害が生じた場合は対象となります	社会福祉課 ☎ 484-6135	○	○	❖			
国民健康保険など	国民健康保険税の減免	災害により住宅などに著しい損害を受けたとき、損害の程度により保険税が減免される場合があります。	保険年金課 ☎ 484-6125	○	○	床上浸水のみ			
	国民健康保険の一部負担金の減免	災害により住宅などに著しい損害を受けたとき、損害の程度により一部負担金が減免される場合があります（医療機関などにかかった際の領収書などを大切に保管してください）。	保険年金課 ☎ 484-1783	○	○	床上浸水のみ			
	後期高齢者医療保険料等の減免	災害により住宅などに著しい損害を受けたとき、損害の程度により保険料などが減免される場合があります。	保険年金課 ☎ 484-6136	○	○	—			
	国民年金保険料の免除	災害により、被保険者、世帯主などが所有する住宅、家財、その他の財産について、被害金額がその価格のおおむね 2 分の 1 以上の損害を受けたときは、申請に基づき国民年金保険料が免除されます。	保険年金課 ☎ 484-6126	罹災証明書は不要です。					
介護保険	介護保険料の減免	65 歳以上のかたで災害などにより所有する住宅・家財などに半壊以上の損害を受けた場合、損害の程度により介護保険料が減免される場合があります。	介護保険課 ☎ 484-6187	○	○	—			
	経済・生活面の支援：介護保険利用者負担金(利用料)	現在佐倉市の介護認定を受けているかたで災害などにより所有する住宅・家財などに半壊以上の損害を受けた場合、介護保険サービス利用料が減額される制度があります。減額の割合は損害の程度や所得により異なります。	介護保険課 ☎ 484-6174	○	○	—			
障害福祉	特別児童扶養手当、障害児福祉手当、特別障害者手当【認定請求書の特例】	やむを得ない理由により認定請求ができなかった場合、その理由がやんだ後 15 日以内に認定請求をしたときは、認定請求をすることができなくなった日の属する月の翌月分から手当を支給します。	障害福祉課 ☎ 484-4164	罹災証明書は不要です。 特例措置の基準は罹災証明書の基準とは異なります。					
	特別児童扶養手当、障害児福祉手当、特別障害者手当【所得制限の特例】	損害を受けた月から翌年の 7 月までの手当について、所得制限の特例措置を受けることができます。 ※特例措置を受けた場合について、損害を受けた年の所得が政令で定める額以上であるときは、支給された額の全部または一部を返還する必要があります							
子育て	保育園等保育料減免	災害などにより、世帯が居住する家屋などが著しい損害（＝家屋及び家財の損失額（保険金などの補填額を除く。）が災害前の価格の 2 分の 1 以上）を受けた場合、保育料が減免される場合があります。	こども保育課 ☎ 484-6245	証明書の提出が必要です。（減免の基準は、罹災証明書の基準とは異なります）					
市税	市・県民税の減免（個人）	災害により本人、配偶者または扶養親族の所有にかかる住宅が中規模半壊・大規模半壊・全壊の被害に遭われ、前年の合計所得が 1,000 万円以下のかたは、被害割合に応じて市・県民税の減免を受けられる制度があります。	市民税課 ☎ 484-6115	証明書の提示または提出を求める場合があります。 証明書の提出が必要です。（罹災証明書の基準とは異なります）					
	固定資産税・都市計画税の減免	災害により、所有している固定資産が著しく価値を減じた場合、損壊の程度に応じて納期未到来分の固定資産税・都市計画税を 10 分の 4 から 10 分の 10 までの割合で減免を受けられる制度があります。	資産税課 ☎ 484-6119（土地） ☎ 484-6120（家屋） ☎ 484-6252（償却資産）				○	○	—
	市税・国保税納税猶予	被害の状況に応じて納税を猶予する制度があります。	債権管理課 ☎ 484-6118						
住宅	住宅の応急修理	住宅の応急的な修理に対して支援制度があります。 ※中規模半壊・半壊・準半壊は、自らの資力では応急修理ができないかた ❖全壊でも応急修理により居住可能となる場合は対象	都市計画課 ☎ 484-6163	❖	○	準半壊のみ 一部損壊は対象外			
	県営住宅の無償提供	県営住宅を無償で提供しています。 ※光熱水費、共益費は自己負担	千葉県住宅課 ☎ 223-3222	○	○	—			
	賃貸型応急住宅	住宅が全壊するなどの甚大な被害を受け、住まいの確保が困難な世帯に対し、県が民間の賃貸住宅を借り上げて供与します。 ❖全壊でなくとも対象になる場合があります	住宅課 ☎ 484-6168	○	❖	—			
事業者	中小企業支援	中小企業・小規模事業者は、日本政策金融公庫や千葉県などによる資金融資の実施、信用保証協会による保証（セーフティネット保証 4 号の適用）などを受けることができます。 支援制度により内容・条件などが異なりますので、特別相談窓口などへお問い合わせください。	佐倉商工会議所 ☎ 486-2331 ほか	事前連絡のうえ、ご相談ください。					
その他	水道料金等の認定水量の適用	清掃その他の復旧作業などに伴う一時的な水道使用水量の増加分を考慮し、通常時の使用状況を基に認定した水量で料金を算定します。 ※上下水道お客様センターへご連絡ください	上下水道お客様センター ☎ 486-1555	罹災証明書は不要です。					
	浸水した家屋への消毒	①家屋浸水に遭われたかたに消毒液（逆性石けん：ベンザルコニウム 10%液 500ml）を配布します。 ②浸水被害を受けた家屋について、市が委託する事業者による消毒を実施します。	健康推進課 ☎ 485-6711	罹災証明書は不要です。					
	公費解体・撤去制度	災害により破損した被災家屋などについて、当該物件所有者のかたの申請に基づいて、市が所有者のかたに代わって、災害廃棄物として解体及び撤去します。 ❖全壊でなくとも対象になる場合があります	廃棄物対策課 ☎ 484-4202	○	❖	—			
	自費解体・撤去制度	災害により損壊した被災家屋などについて、すでに当該物件所有者のかたが解体・撤去をした場合、所有者が負担した解体・撤去費用について、市に費用償還を求めることができます。 ❖全壊でなくとも対象になる場合があります							
	税証明書・住民票等交付手数料の免除	復旧のための手続きや保険請求などに必要な税証明、住民票などの交付手数料を免除します。	市民税課 ☎ 484-6114 市民課 ☎ 484-6121	罹災証明書または被災証明書の提示が必要です。					
	図書館資料の弁償の免除	災害などにより図書館資料が汚損、破損または紛失した弁償を免除します。 ☎ 485-0106（佐倉） ☎ 488-0906（志津） ☎ 483-3000（佐倉南）	各図書館（左記）	○	○	○			
	旅券（パスポート）手数料の免除	災害により被害に遭われたかたのパスポートの発給手数料を免除する制度があります。	佐倉市パスポートセンター☎ 461-1233	○	○	床上浸水のみ			

- ◆「法律・人権・行政相談」を開催しています。詳細は 6 ページの「暮らしの相談」をご覧ください
- ◆このほかの支援制度など、詳細は市ホームページ（右記）をご覧ください

《 10 月 1 日時点の情報です 》 ※支援の内容は、今後追加・変更となる可能性があります

▲ 8 月千葉豪雨 ▲ 台風第 25 号

罹災証明（★）
○：支援を受けるために罹災証明書が必要
－：支援を受けることができない
❖：罹災証明書を取得の上、要相談

佐倉草ぶえの丘は 秋バラの季節

❖ 秋バラシーズンのイベント

秋バラの見頃の時期は、10 月下旬～11 月中旬です。
開花状況をお問合せ・ご確認の上、お越しください。
※悪天候の場合は、当日お問い合わせください
※イベントの参加には、別途入園料がかかります



▲ バラの
開花状況は
こちらから

●ボランティアによるガイド「バラ園の歩き方」

日 11 月 1 日(日)～15 日(日) 午前 11 時～11 時 45 分
※雨天中止、月曜休み 定 10 人 (当日先着順)
固 草ぶえの丘バラ園 ☎ 080-1239-6992

●アコーディオンアンサンブル「風車」コンサート

日 10 月 31 日(土)、11 月 1 日(日)
①午前 11 時～ ②午後 1 時 30 分～

●トールペイント & クレイクラフト販売

日 10 月 31 日(土)、11 月 1 日(日) 午前 9 時～午後 4 時

❖ 佐倉草ぶえの丘バラ園

ボランティア募集！

固 園内施設やバラの管理
固 15 歳以上
固 草ぶえの丘バラ園 ☎ 080-1239-6992



【利用案内】

▶開園時間 10 月 31 日まで 午前 9 時～午後 6 時
11 月 1 日～3 月 19 日 午前 9 時～午後 4 時 30 分
▶入園料 高校生以上 410 円、小・中学生 100 円
※未就学児、障害者とその介助者 1 人まで無料



固 佐倉草ぶえの丘 ☎ 485-7821 (午前 9 時～午後 5 時)

歿後 30 年

挿絵画家 今村恒美 ― あこがれの江戸 展

横溝正史の「人形佐七捕物帳」をはじめとする時代小説を得意とした、佐倉出身の挿絵画家・今村恒美の歿後 30 年を記念した回顧展。

今村は、病により挿絵制作を断念した後年、「江戸画人」を自認して、江戸風俗の紹介する作品を、寄席のプログラムやタウン誌の表紙に長年にわたり提供しました。

本展では、今村のあこがれた「江戸」を伝えるこれらの原画をあわせて紹介します。

◆ 会期

10 月 31 日(土)～12 月 20 日(日)

◆ 観覧料

一般 800 (640) 円、大学生 600 (480) 円、
高校生以下無料
※かつこ内は、前売り並びに 20 人以上の団体料金



今村恒美《纏若衆江戸の華》
昭和 60 年 個人蔵

●ミュージアムコンサート

10 月 17 日(土) 午後 2 時～
【出演】佐倉楽友協会 丸山ゆり、飯高麻梨子 (ソプラノ)、
野村朋子 (ピアノ)



佐倉市立美術館!...cc

開館時間 午前 10 時～午後 6 時
(入館は午後 5 時 30 分まで)
休館日 月曜日 (祝日の場合は開館、翌日休館)
固 市立美術館 ☎ 485-7851



第 3 回 ハワイアンサンセットヒルズ

印旛沼を一望できるキャンプ場「印旛沼サンセットヒルズ」で、ハワイイベント第 3 弾を開催します！

フラステージを見ながら、ハワイアンフードやマーケットをお楽しみください。また、フードエリアには、ハワイ発祥の麺料理「サイミン」の店舗が多数出店予定です。

気軽にハワイ気分を楽しめるイベントです。ぜひお越しください。

日 11 月 1 日(日) 午前 10 時～午後 5 時
場 印旛沼サンセットヒルズ
※詳細は市ホームページ (右記) をご覧ください



固 佐倉の魅力推進課 ☎ 484-6146

「女性のための再就職応援講座」

Word 基礎、Excel 基礎

「パソコンは苦手…」「仕事で使えるようになりたい」そんなかたを応援する講座です。基本操作から Word・Excel の使い方まで、丁寧に学べます。

日 11 月 28 日(土) 午前 9 時 30 分～午後 4 時 30 分 要申し込み
場 中央公民館 固 ワードやエクセルの基礎を習得する講座
講 笹岡 良雄、柴 慶恵 費 1000 円 (資料代)
固 再就職をめざす女性でローマ字入力できるかた
定 10 人 (多数時抽選) ※先着 2 人まで託児 (託児 ☑ 11 月 5 日(木))
固 USB メモリ、昼食 ☑ 11 月 10 日(火)
固 申し込みフォーム (右記) または、申込書を郵送、ファクス
または持参で、〒285-0837 王子台 1-23 レイクピアウスイ 3
階 男女平等参画推進センターミウズ FAX 460-2582 へ
※申込書は、ミウズ・各公民館などで配布しています



固 男女平等参画推進センターミウズ ☎ 460-2580

旧増田家住宅で撮影した 映画「わたしの知らない子どもたち」10 月 16 日(金) 全国公開！

旧増田家住宅で撮影した映画『わたしの知らない子どもたち』が 10 月 16 日(金)から全国映画館で上映されます。

主演の小八重葵美さん、役所広司さん、田中裕子さん、坂東龍汰さんを含む多くのキャストのかたが撮影に挑まれました。

●旧増田家住宅での撮影の様子



●映画紹介

戦争で家族と日常を奪われた 12 歳の少女・琴子は、生き延びるため自らの性別を隠し、少年として生きることを選ぶ。進駐軍相手の慰安施設や路上売春が広がるなか、少女であること自体が危険となる現実から逃れるための決断だった。音楽家の父のもとで穏やかに暮らしていた琴子の人生は戦争と敗戦によって一変し、「自分自身を手放す」という過酷な選択を迫られる。一方、かつて琴子が疎開していた学校の教師・曾根は、戦時中は軍国主義教育に加担した側だったが、敗戦により信念も立場も失い、過去の責任と向き合いながら生きることを余儀なくされる。

主演：小八重葵美 二階堂ふみ 監督・脚本・原案：西川美和
製作・配給：K2 Pictures

●佐倉フィルムコミッションに
ついてはこちら



固 佐倉の魅力推進課
☎ 484-6541

凡例

日 日付 固 時間 場 場所 固 内容 講 講師 費 費用 固 対象
定 定員 ☑ 締め切り 固 持ち物 固 申し込み 固 問い合わせ (担) 担当課

※今号に掲載している内容は、10 月 1 日現在の内容です

旧堀田邸・佐倉順天堂記念館・武家屋敷

特別公開

📅 11 月 3 日 (火・祝)
📍 旧堀田邸・佐倉順天堂記念館・武家屋敷
【入館案内】 ※入館は閉館 30 分前まで
▶ 旧堀田邸
🕒 午前 9 時 30 分～午後 4 時 30 分
💰 一般 350 円、学生 170 円
▶ 佐倉順天堂記念館
🕒 午前 9 時～午後 5 時 💰 一般 100 円、学生 50 円
▶ 武家屋敷
🕒 午前 9 時～午後 5 時 💰 一般 250 円、学生 120 円



●武家屋敷で甲冑体験！
江戸時代の資料をもとに復元した佐倉藩士の甲冑を着てみよう！
📅 11 月 3 日 (火・祝) 午前 10 時～正午、午後 1 時～3 時
📍 武家屋敷 💰 一般 200 円、学生 100 円 (入館料別途)
※大・小のサイズあり。申し込み不要

📞 文化課 ☎ 484-6192

所得が一定以下のご家庭へ

小学校新入学に係る学用品費を支給します

📌 次の①～③の全てに該当するかた
①生活保護に準ずる程度に、生活が経済的に困窮している世帯 (世帯全員の所得合計が生活保護基準額の 1.3 倍未満の世帯)
※生活保護受給中のかたは、生活保護費として支給されるため本制度の支給対象外です ※税申告されていない場合などは認定できません
②令和 9 年 4 月に、市立小学校へ (新 1 年生として) 入学される子どもの保護者 ※入学先が不確実な場合は、ご相談ください
③令和 9 年 3 月 1 日現在、市内在住のかた
【支給金額】 6 万 4300 円 (定額) 【支給時期】 令和 9 年 3 月
☑ 令和 9 年 1 月 8 日 (金) (必着)

●市内在住のかたへは、9 月中旬頃に送付した「就学時健診のご案内」に本案内も同封しています。ご案内・申請書などは、市ホームページ (右記) からダウンロードできます。
※中学校新入学に係る学用品費については、市の就学援助制度における現小学校 6 年生の認定対象者に、令和 9 年 3 月頃に支給します
※在校生の就学援助申請については、随時受付をしています。申請を希望する場合はお問い合わせください

📞 学務課 ☎ 484-6186

「市民の声」は市政に反映されています

市政に関するご意見・ご要望をお寄せください

市では、市民の皆さんから市政に対するご意見・ご要望を受け付けています。いただいたご意見などは、担当部署で精査され、必要に応じ対応し、市政に反映されています。
令和 7 年度は、1274 件のご意見・ご要望などが寄せられました (市政へのご意見 721 件、自治会などの要望書 553 件)。
分野別では、道路補修や側溝改修などの道路に関することが 501 件と最も多く、次いで、公園・緑地の樹木剪定など、公園に関することが 177 件となりました。
市政へのご意見・ご要望は、市内公共施設で配架している専用の用紙 (「市長への手紙」) のほか、市ホームページの投稿フォームや任意の書式でも受け付けています。

【近年市政に反映された主なご意見】
▶ 志津図書館へのカートの設置
▶ リチウムイオン電池の回収拠点の増設 など

📞 秘書課 ☎ 484-6102

さくらの景観まちづくり賞

魅力的な建物などを募集します！

市の魅力的な景観を創出している建物や、より良い景観を創るための活動を募集します。

📌 ▶ 魅力的な景観を創出している建築物 (住居・店舗など)、工作物 (植栽・外構・工作物など)
▶ 景観形成の向上を目的とした個人・団体などの自主的活動
※自薦・他薦は不問
☑ 11 月 13 日 (金) (消印有効)
📌 ちば電子申請サービス (右記) または、応募用紙に必要事項を記入し、郵送、ファクス、メールまたは持参で、〒285-8501 市役所都市計画課、FAX 486-2506、✉toshikeikaku@city.sakura.lg.jp へ
※応募用紙は都市計画課、各出張所で配布、または市ホームページからダウンロードできます



📞 都市計画課 ☎ 484-6163

令和 7 年度の佐倉市消費生活相談の概況

令和 7 年度に佐倉市に寄せられた相談件数は、1574 件で、前年度と比べて約 3.4% 増加しました。また、消費生活センターに寄せられた相談件数が多かったのは、「商品一般」と「保健衛生品」に関するトラブルでした。

●主な相談内容

順位	商品・役務名	件数	主な相談内容
1	商品一般	151	商品が特定できない、または商品が複数の分類にまたがっている相談 迷惑メールや不審な電話、覚えのない荷物や架空請求などに関する相談
2	保健衛生品	150	医薬品、医療用具、化粧品、理美容器具・用品などに関する相談
3	被服品	89	被服品一般、かばんやアクセサリなどに関する相談

●年代別件数の相談内容

※年齢不明・団体 254 件

年代	件数	相談内容
20 歳未満	26 件	カラオケボックス、クレジットカード年会費、ヘアケア用品、オンラインゲームなど
20 ～ 30 歳代	163 件	アダルト情報サイト、副業、まつ毛エクステ、エアコン設置工事など
40 ～ 50 歳代	311 件	アパートの現状復帰費用、インテリアのワークショップ、ふるさと納税サイト、アパートの連帯保証人など
60 ～ 70 歳代	820 件	アダルトサイトの利用料、美容クリーム、アパートの売却、インプラント治療、ウイルス対策ソフト、ガス給湯器など

●契約購入金額および
支払ってしまった金額

▶契約購入金額	
総合計	655,772,510 円
▶支払ってしまった金額	
総合計	183,447,168 円

●消費生活相談 ☎ 483-4999

📅 月～金曜日 午前 9 時～正午、午後 1 時～4 時 (祝日、年末年始を除く)
📍 ミレニアムセンター佐倉
商品やサービスの契約に関するトラブル・消費生活に関する疑問や問い合わせなどを、専門の相談員が受け付けています。



情報のひろば

・特に記載のないものは無料・申し込み不要
・近隣の商業施設などへの駐車はご遠慮ください
・詳細は主催者にご確認ください

催し



えほんと手あそび・

わらべ歌のおはなし会

日 10 月 22 日(木)・11 月 12 日(木)午
前 11 時～11 時 30 分
対 0～2 歳児とその保護者
定 5 組（当日先着順）
場 佐倉南図書館 ☎ 483-3000
※問い合わせは午前 9 時～午後 5 時

すくすくまつり ～ねごう～

日 10 月 25 日(日)午前 10 時～午
後 1 時 ※荒天中止
場 根郷公民館 対 クラフト体験、
ゲームコーナー、花苗販売など
固 こども政策課 ☎ 484-6190
根郷公民館 ☎ 486-3147

第 10 回長嶋茂雄少年野球教室

佐倉市少年野球連盟加盟チーム
に所属する小学 4 年～6 年を対
象とした少年野球教室を開催しま
す。指導の様子をご観覧ください。
日 10 月 31 日(土)午前 9 時～
※荒天時は一般観覧を実施しない
場合があります
場 長嶋茂雄記念岩名球場
固 巨人軍 OB（篠塚和典氏、中畑
清氏ら 10 人程度）
固 生涯スポーツ課 ☎ 484-6742

第 4 回千葉カブミーティング

バイク好きが集うイ
ベントを開催！カブの
展示・交流など目白押
しです！
日 10 月 31 日(土)午前 11 時～午後
3 時 場 ユーカリが丘駅北口エリ
ア 固 500 円（18 歳未満無料）
固 千葉カブミーティング実行委
員会 ✉ oscycle@gmail.com
固 魅力推進課



日本語講座のつどい

日本語を学ぶ外国人がスピーチ
や歌を発表します。一緒に国際交
流のステージを楽しみませんか？
日 11 月 15 日(日)午後 1 時～4 時
30 分(受け付け午後 0 時 30 分～)
場 中央公民館 対 市内在住
固 下記の申し込みフォームから
☑ 11 月 9 日(月)
固 佐倉国際交流基金 ☎
484-6326 固 広報課



第 29 回「水辺の風景画コンクール」作品展

第 1 次審査で選ばれた小中学生
の作品を展示します。
詳細はホームページ(右
記)をご覧ください。
日 11 月 3 日（火・祝）
～8 日(日)午前 10 時～午後 6 時
※入館は閉館 30 分前まで
※最終日は午後 3 時まで
場 公津の杜コミュニティセンター
（成田市） 固 印旛沼環境基金
☎ 485-0397 固 生活環境課



「おとなのためのお話し会 ～霜月の語り～」

日 11 月 22 日(日) 午後 1 時 30 分
～4 時 要申し込み
場 西志津ふれあいセンター
対 18 歳以上 定 80 人（先着順）
固 電話または来館で志津図書
館へ ☎ 488-0906（午前 9 時～午
後 5 時）

令和 8 年度最新出土考古資料展

近年に文化財センターが発掘調査
した神楽場遺跡（飯郷作ほか）から
出土した縄文土器などを展示してい
ます。
日 令和 9 年 9 月 17 日(金)まで 午
前 9 時～午後 5 時（入館は午後 4
時 30 分まで、土・日・祝日・年
末年始休み）
場 固 印旛・柏文化財センター
☎ 484-0126 固 文化課

講座



公開講座「知っておきたい間質性 肺炎～膠原病との関係、最新治療、 呼吸リハビリテーション～」

日 10 月 24 日(土)午後 1
時～3 時 場 固 東邦
大学医療センター佐倉
病院 ☎ 462-8811
固 健康推進課



聖隷佐倉市民病院 市民公開講座

前立腺がん検診と「がん口コモ」
を知ろう
日 10 月 31 日(土)午後 2 時～4 時
定 70 人（先着順）
場 固 聖隷佐倉市民病院
☎ 486-1151 固 健康推進課

野菜を増やしてかしこく減塩！ 健康ごはんのヒント講座

日 11 月 18 日(水)午後 1 時～3 時
要申し込み 場 西部保健センター
対 管理栄養士によるバ
ランスのよい食事、減塩
に関する講義・実演
対 40～74 歳 定 15 人(先着順)
☑ 11 月 13 日(金)
固 市ホームページ（上記）から
固 健康推進課 ☎ 312-8228



地域学びあい講座 「臼井城の構造の変遷」

中世に臼井氏・原氏の居城とな
り、房総戦国史の舞台として知ら
れる臼井城。その攻防の歴史と城
郭構造の変遷を考察します。
日 11 月 19 日(木)午前 10 時～正午
要申し込み
固 遠山 成一（佐倉市文化財審議
会委員長） 定 40 人(多数時抽選)
☑ 11 月 5 日(木)
場 固 ちば電子申請
サービス（右記）、電話
または来館で臼井公民
館へ ☎ 461-6221



募集



佐倉市職員採用試験【先行実 施枠試験】のご案内

職種、受験資格・申込方法など
の詳細は、職員採用情
報サイト（右記、パプ
リックコネクト）の佐
倉市職員採用ページに
掲載しています。
【募集職種・申込期間】
一般行政上級、土木上級ほか
10 月 15 日(木)～11 月 5 日(木)
固 人事課 ☎ 484-6210



令和 8 年度 公立保育園会計年度任用職員

【採用期間】12 月 1 日(火)～令和 9
年 3 月 31 日(水)
【勤務地】市内公立保育園（6 園）
対 ①保育士（要保育士資格）
②保育員（千葉県知事
が保育士と同等の能力
を有すると認めた者）
※条件により各種手
当・通勤費あり 社会
保険適用
☑ 10 月 23 日（金）
午後 5 時 ※詳細
は市ホームページ（上記）から
固 職員採用情報サイトまたは電
話でこども保育課 ☎ 484-6415 へ



中央公民館サークル会員

中央公民館で活動する会員募
集中のサークルを市ホームペー
ジ（下記）で紹介しています。興味
のあるかたはお問い合わ
せください。
※募集状況は変更とな
る場合があります
固 中央公民館 ☎ 485-1801



お知らせ



家庭用防犯カメラなどの購入費等 の一部補助を行います

日 令和 8 年 6 月 1 日(月)から 11 月
30 日(月)の間に購入・設置したもの
の費用の一部を補助します。
【補助金額】購入費用などの 2 分の
1（上限 2 万円）
※住宅 1 棟に対して 1 回限り（予
算額に達した場合は、受け付け終
了）
対 住宅敷地内に設
置する防犯カメラ
（録画機能付きドア
ホンを除く）、人感
センサーライトの機
器購入費、設置費
☑ 11 月 30 日(月)午後 4
時 30 分まで（必着）
※詳細は市ホームページ
（右記）から
固 危機管理課 ☎ 484-6161



生活のしづらさなどに関する調 査の実施

市内調査地区で、在宅の障害児・
者等の生活実態やニーズ把握の調
査を実施します。対象世帯には、
事前に「調査実施のお知らせ」を
配布し、調査員が訪問しますので、
ご協力をお願いします。
※調査員は千葉県発行の「調査員
証」を携帯しています
日 11 月 2 日(月)～20 日(金)
対 ▶身体障害者手帳、療育手帳、
精神障害者保健福祉手帳をお持ち
のかた ▶難病等患者のかた ▶長引
く病気やけがなどにより日常生活
に支障のあるかた
固 障害福祉課 ☎ 484-4164

物忘れ相談

日 11 月 20 日(金) 午後 2 時～4 時
要申し込み ※ 30 分ごとの受け付け
場 ミレニアムセンター佐倉
固 専門医などによる個別相談
対 市内在住のおおむね 65 歳以上
定 各回 1 人（先着順）
固 高齢者福祉課 ☎ 484-6343

志津図書館改修に伴う休館

西志津ふれあいセンターの大規
模改修に伴い、令和 9 年 3 月頃か
ら休館予定です。準備のため一部
資料が順次利用できなくなります。
固 志津図書館 ☎ 488-0906（午前
9 時～午後 5 時）

キャリア人材バンクの登録

定年退職後も働くこ
とを希望するかたを登
録、経験を活かせる求
人を紹介します。
対 60 歳以上 70 歳以下のかたで
在職中または離職後 1 年以内
固 産業雇用安定センター（上記）
へ ☎ 216-3670 固 商工振興課



軽油引取税について

軽油引取税は、軽油販売店所在の
県の収入となり、教育・福祉・道路
整備などに活用されます。
不正軽油の製造・販売・使用は
脱税に加え、健康や環境に悪影響
を及ぼす犯罪です。不正軽油を「買
わない・売らない・使わない」にご
協力ください。
固 千葉県佐倉県税事務所
☎ 483-1116 固 市民税課

県下一斉滞納整理強化期間

県と県内 54 市町村は 10 月から
12 月までを県下一斉滞納整理強化
期間とし、勤務先や取引先などへの財
産調査、給与・預金・売掛金・自動
車などの差押え、タイヤロック、自宅
などの搜索および公売を強化してい
ます。
税金は納期限までに必ず納めま
しょう。
固【県税】千葉県佐倉県税事務所
☎ 483-1115
【市税】債権管理課 ☎ 484-6118

暮らしの相談

★窓口受付時間は 9:00 ～ 16:30
※記載のないものは予約不要

生活に関する相談

相談内容	日時・場所など	申し込み・問い合わせ
生活困窮（ひきこもり相談も可）	平日 8:30 ～ 17:15 佐倉市役所 ※要予約	くらしサポートセンター 佐倉☎ 309-5483
消費生活相談	平日 9:00 ～ 12:00、13:00 ～ 16:00 ミレニアムセンター佐倉	消費生活センター ☎ 483-4999
女性のための相談	10 月 16 日(金) 14:00 ～19:00 10 月 23 日(金)・30 日(金)、11 月 6 日(金)・13 日(金) 10:00 ～ 16:00 ミウズ ※要予約 平日 8:30 ～ 17:15 ★	男女平等参画推進センターミウズ ☎ 460-2580 こども家庭課☎ 484-6263
ひとり親・離婚前後相談	平日 9:00 ～ 16:30 佐倉市役所 ※要予約	こども家庭課☎ 484-6140
結婚相談	10 月 18 日(日)・31 日(土)、11 月 12 日(木)・15 日(日) 10:00～12:00、13:00～15:00 ミレニアムセンター佐倉 ※要予約	相談日：ミレニアムセンター佐倉☎ 483-3084 相談日以外：自治人権推進課☎ 484-6128
住宅増改築修繕相談	平日 9:00 ～ 16:30 佐倉市役所	住宅課（協力団体へ連絡） ☎ 484-6168
交通事故相談	11 月 4 日(水)・18 日(水) 10:00～14:50 ミレニアムセンター佐倉 ※要予約	道路維持課 ☎ 484-6152
外国人のための生活相談	平日 10:00 ～ 16:00 佐倉国際交流基金 ※通訳（英語・中国語・スペイン語・ダリ語・ペルシャ語）が必要な場合は要予約	佐倉国際交流基金 ☎ 484-6326
障害者差別に関する相談	平日 9:00 ～ 17:00 平日 9:00 ～ 16:30 佐倉市役所	印旛地域専用ダイヤル ☎ 486-5991 FAX 486-2777 障害福祉課 ☎ 484-4164 FAX 484-1742
精神障害者相談	9:00 ～ 17:00 地域生活支援センターレインボー ※要予約	地域生活支援センターレインボー☎ 463-1128

こども・育児・教育

相談内容	日時・場所など	申し込み・問い合わせ
妊娠・こども家庭相談（子育ての不安や悩み、児童虐待、DV）	平日 8:30 ～ 17:15 ★ こども家庭センター（こども家庭課、各保健センター）	こども家庭課 ☎ 484-6263 健康管理センター ☎ 485-6712 西部保健センター ☎ 463-4181
乳幼児のことばと発達の相談	平日 8:30 ～ 17:15 健康管理センター ※要予約	母子保健課☎ 485-6712
0 歳～就学前乳幼児に関する電話相談	平日 10:00 ～ 15:00 ※各保育園にご連絡ください ◆佐倉☎ 481-1741 ◆志津☎ 463-2466 ◆北志津☎ 487-8511 ◆白井☎ 487-3725 ◆根郷☎ 485-2330 ◆馬渡☎ 498-0042	
就学に関する相談（年長～）、発達や学校生活に関する教育相談（小・中学生）	平日 10:30 ～ 17:00 教育センター ※来所相談は、要予約	教育センター ☎ 486-2400 ☎ 090-1508-7228
家庭や学校など教育に関する電話相談	平日 9:00 ～ 16:00 (児童生徒および保護者対象)	佐倉市教育電話相談室 ☎ 484-6611
子育てに関する相談全般（子育てコンシェルジュ）	◆こども保育課 平日 8:30 ～ 17:15 ★ ◆子育て交流センター 火～土曜日 9:00 ～ 15:00 (月 1 回日曜日あり、第 1 火曜日を除く)	◆こども保育課 ☎ 484-6415 ◆夢咲くら館 子育て交流センター ☎ 488-5880
保育所等における虐待等が疑われる場合の相談窓口	平日 8:30 ～ 17:15 ★	こども保育課 ☎ 484-6415

仕事に関する相談

相談内容	日時・場所など	申し込み・問い合わせ
事業経営・起業相談	11 月 11 日(水) 10:00 ～16:00 (10 日前までに要予約) CO-LABO SAKURA	商工振興課 ☎ 484-6529
お仕事探しの相談	平日 9:00 ～ 17:00 ミレニアムセンター佐倉	佐倉市地域職業相談室 ☎ 483-3180
若者就労・進路相談	11 月 17 日(火) 10:00 ～ 17:00 ミレニアムセンター佐倉 15 ～ 50 歳未満で自立(就労)に悩みを抱えている本人およびその家族 ※要予約	ちば北総地域若者サポートステーション ☎ 0476-24-7880
発明・特許相談	11月4日(水)・18 日(水) 13:00～16:00 佐倉商工会議所 ※要予約	佐倉商工会議所 ☎ 486-2331

年金・法律など

相談内容	日時・場所など	申し込み・問い合わせ
年金相談	10 月 28 日(水) 13:30 ～ 16:30 (1 人 30 分) ミレニアムセンター佐倉 ※年金定期便・振込通知書など持参(加入や納付記録の確認不可) ※要予約	保険年金課☎ 484-6126
法律・人権・行政相談	10 月 29 日(木)、11 月 10 日(火)・19 日(木) 10:00 ～ 14:00 ミレニアムセンター佐倉 ※要予約。オンライン相談は要問合わせ	自治人権推進課☎ 484-6128
司法書士相談	11 月 11 日(水) 18:00 ～ 19:30(受付) ミレニアムセンター佐倉	千葉司法書士会佐倉支部・古川☎ 461-5200
土地家屋調査士登記相談	11 月 11 日(水) 9:00 ～ 12:00 千葉地方法務局佐倉支局、千葉地方法務局成田出張所	千葉県土地家屋調査士会印旛支部・塚本☎ 423-7441
行政書士による遺言・相続に関する相談	▶ 11 月 21 日(土) 13:30 ～ 16:00 ミレニアムセンター佐倉 ▶ 10 月 25 日(日) 9:30 ～ 12:00 西部地域福祉センター ※要予約	行政書士佐倉市民相談室・若名☎ 372-5133

社会福祉協議会の福祉相談

相談内容	日時・場所など	申し込み・問い合わせ
心配ごと相談	月曜日（祝日除く）10:00 ～ 15:00	社会福祉センター ☎ 484-6199
	第 1・3 水曜日 10:00 ～ 15:00	西部地域福祉センター ☎ 463-4433
	第 2・4 金曜日 10:00 ～ 15:00	南部地域福祉センター ☎ 483-7211
法律相談	10 月 26 日(月) 10:00 ～ 15:00 社会福祉センター（6 人まで） ※要予約	社会福祉センター ☎ 484-6033
介護生活相談	平日 9:00 ～ 16:30 社会福祉センター	社会福祉センター☎ 484-6196
ボランティア相談		社会福祉センター☎ 484-6198
知的障がい児・者支援相談	11 月 13 日(金) 10:00 ～ 15:00 西部地域福祉センター	西部地域福祉センター ☎ 463-4167
司法書士による成年後見に関する専門相談	11 月 11 日(水) 9:30 ～ 15:30 社会福祉センター（6 人まで）※要予約	成年後見支援センター ☎ 484-1288

高齢者の総合相談窓口 地域包括支援センター

① 志津北部地域包括支援センター ☎ 462-9531	開所時間 日曜日～金曜日（祝日除く）8:30 ～ 17:30 ※相談無料
② 志津南部地域包括支援センター ☎ 460-7700	
③ 白井・千代田地域包括支援センター ☎ 488-3731	
④ 佐倉地域包括支援センター ☎ 488-5151	
⑤ 南部地域包括支援センター ☎ 483-5520	

※催しはすべて予約制。申し込みは各地域包括支援センターまたは開催場所へ

■としとらん塾

催し	日時・場所など	申込
歌ってハツラツ！ボイスエクササイズ	11 月 27 日(金)、12 月 4 日(金)・11 日(金) 志津コミュニティセンター 13:30 ～ 15:30	①
椅子ヨガで活き活き長寿！	11 月 19 日(木)、12 月 17 日(木) 志津市民プラザ 13:30 ～ 15:30	②
楽しく歩いて健康長寿	11 月 5 日(木)・19 日(木)、12 月 3 日(木) 中央公民館 9:30 ～ 11:30	④

●介護の学び・つどいの場

催し	日時・場所など	申込
茶話会・栄養相談	11 月 12 日(木) 志津コミュニティセンター 10:00 ～ 11:30	①
身体介護の基礎知識	11 月 24 日(火) 志津市民プラザ 13:30 ～ 15:00	②

◆オレンジカフェ

日時	場所など	費用	申 問
11 月 19 日(木) 14:00 ～ 15:30	SobaCafe 3〇1 (ユーカーが丘)	200 円	①
11 月 8 日(日) 13:30 ～ 15:00	ゆたか苑 (上志津原)		②
11 月 15 日(日) 13:30 ～ 15:30	リハビリデイひまわりの里 (生谷)		③
11 月 30 日(月) 10:00 ～ 11:30	元 木村医院 (並木町)		④
11 月はお休み			⑤
11 月 16 日(月) 13:30 ～ 15:00	シュシュココンカフェ (西志津) 費 ワンドリンク制 申 問 ☎ 070-4228-7211		
11 月 18 日(水) 13:00 ～ 15:00	ハウジングボックス (王子台) 費 200 円 申 問 訪問看護 ステーションさくら咲くさくら ☎ 488-6927		
11 月 26 日(木) 9:30 ～ 11:30	スターバックス コーヒー ペイシア佐倉店 (寺崎北) 費 ワンドリンク制 申 問 ☎ 481-0131		

【自死遺族支援事業 わかちあいの会ひだまり】※予約不要 同じような体験を持つかたが集い話せる場所です。

日 偶数月第 3 金曜日午後 1 時 30 分～ 4 時 場 印旛健康福祉センター 間 千葉いのちの電話事務局 ☎ 222-4416（月曜日～金曜日 午前 9 時～午後 5 時）

佐倉瓦版

(市民団体のお知らせ)

紙面の都合で限られた情報のみを掲載しています。詳細は、主催者に問い合わせのうえご参加ください。
マーク… 日 日時 場 場所 入 入会金 費 会費 対 対象 定 定員 締 締め切り 申 申し込み 問 問い合わせ
略称…… コミセン 志津コミュニティセンター ミレセン ミレニアムセンター 佐倉 西志津 ふれ 西志津ふれあいセン
ター 千代田 ふれ 千代田・染井野 ふれ あいセンター 公公民館 市美 市立美術館 音 音 佐倉ハーモニーホール 市体 市民
体育館 西福セン 西部地域福祉センター 岩運 岩名運動公園 ※記載の無いものは無料。どなたでも参加できます

イベント

- 太極拳体験会 10 月 20 日(火)午前 10 時～正午 臼井公 対 初心者 問 ユーカリ太極拳同好会・阿久沢 対 080-1063-8231
- フリーマーケット 10 月 25 日(日)、11 月 22 日(日)午前 10 時～午後 2 時 七井戸公園 費 1000 円 対 不用品のあるかた 申 問 リサイクル主婦の会・芳賀 対 489-6114
- 結婚相談会 10 月 25 日(日)、11 月 22 日(日)午後 3 時～5 時 臼井公 費 2000 円 申 問 婚活サポート親の会・道田 対 070-5592-2117
- ネイチャーゲーム 10 月 25 日(日)午前 10 時～正午 市民の森 費 300 円(こども 200 円) 対 10 月 20 日(火) 申 問 さくらネイチャーゲームの会・有賀 対 486-1936
- 写真展 10 月 27 日(火)～11 月 1 日(日)午前 9 時 30 分～午後 4 時(初日午後 1 時～、最終日午後 3 時まで) 臼井公 問 佐倉写真連盟・鈴木 対 463-5666
- クラシックコンサート 11 月 3 日(火)午後 2 時～4 時 西志津ふれ 費 1000 円 対 前日 申 問 佐倉楽友協会・坂井 対 090-8878-6686
- 福祉まつり・バザー 11 月 8 日(日)午前 10 時～午後 2 時 志津荘 問 志津南地区社協・長谷川 対 460-1782
- 寄席 11 月 8 日(日)午後 2 時～4 時 市美 問 佐倉すずらの会・金子 対 090-2222-9461
- 油彩・水彩画展 11 月 10 日(火)～15 日(日)午前 10 時～午後 5 時(初日午後 1 時～、最終日午後 4 時まで) 臼井公 問 絵画サークル「創」・山田 対 488-2334
- 絵画展 11 月 10 日(火)～15 日(日)午前 10 時～午後 5 時(初日午後 1 時～、最終日午後 4 時まで) 市美 問 さくら画の会・小野寺 対 489-1744
- クラシックアンサンブルコンサート 11 月 15 日(日)午後 2 時～4 時 西志津ふれ 問 アンサンブルフェイバリット・旗 対 090-1430-7484
- 絵画展 11 月 17 日(火)～22 日(日)午前 9 時～午後 5 時(初日午後 1 時～、最終日午後 4 時まで) 臼井公 問 葦の会・奥 対 090-6916-7227
- ふくし祭り 11 月 22 日(日)午前 10 時～午後 2 時 コミセン 問 ユーカリが丘地区社協・稲越 対 460-1781

- テラブレーション in 佐倉 11 月 22 日(日)午後 1 時 30 分～4 時 ミレセン 対 大人 対 11 月 20 日(金) 申 問 佐倉おはなしの会・田倉 対 FAX 461-1612
- 志津ふれあい福祉まつり 11 月 29 日(日)午前 11 時～午後 2 時 30 分 志津市民プラザ 問 志津地区社協・山本 対 460-1781

サークル

- 英語 第 1・3 木曜午前 10 時～正午 中央公 費 月 2000 円 対 成人 問 step by step・芦野 対 FAX 485-4791
- 読書会 第 1 金曜午後 1 時～3 時 臼井公 費 月 200 円 問 すずかけ読書会・一方井 対 070-2821-4168
- 陶芸 第 2・4 火曜午後 1 時～4 時 中央公 入 2000 円 費 月 2500 円 対 初心者 問 陶夢・伊東 対 080-5050-2496
- 囲碁 月・金曜午後 1 時 30 分～3 時 30 分 王子台 費 1 回 500 円 対 初心者 問 いきいきクラブ・道田 対 070-5558-3883
- スマホ・ビデオ撮影編集 第 2・4 水曜午後 1 時～3 時 中央公 入 1000 円 費 月 500 円 問 佐倉ビデオサークル・佐藤 対 FAX 462-1904
- 家庭菜園 随時 江原台 入 1000 円 費 月 500 円 問 家庭菜園友の会・栗田 対 090-8854-7620
- 調理 第 3 月曜午前 9 時～午後 2 時 志津公 入 1000 円 費 月 1500 円 対 男性 問 平日会・山田 対 070-4367-5813
- クラシックギター 第 1・3 日曜午後 1 時～4 時 中央公 費 6 か月 1000 円 対 経験者 問 佐倉ギターアンサンブル・高谷 対 487-7626
- ハーモニカ 第 2・4 火曜午後 1 時 30 分～3 時 30 分 サポートセンター 費 年 5000 円 問 ハーモニカの会・高橋 対 080-5967-1956
- 吹奏楽 土・日曜(月 8 回) 午後 1 時～5 時、午後 6 時～9 時 中央公 費 月 2000 円(高校生以下 500 円) 問 佐倉シャルマン・ウインド・オーケストラ・良 対 090-1427-5583
- ランニング・ジョギング 土曜午前 9 時～11 時 岩運 費 年 3000 円 対 20 歳～ 問 佐倉走る会・佐藤 対 090-3044-0941

「佐倉瓦版」掲載基準

掲載できる団体 市民のかた 2 人以上で構成し、市内で活動している非営利団体。
申し込み方法 「こうほう佐倉 瓦版掲載申込書」に記入し、提出。
文字数・内容 100 字以内
※記載内容の統一的な表記などで割愛します。補足的内容は掲載不可
回数 1 団体につき「イベント」「サークル」合わせて年度内(4 月～翌年 3 月) 4 回まで。
【提出先】市の施設を使用する場合は施設の窓口へ提出、それ以外は持参・郵送・ファクスまたは E メールで広報課へ
締め切り 掲載希望号の 1 か月前の 15 日
※詳細は市ホームページ(右記)をご覧ください



問 広報課 対 484-6101、FAX 486-8720
✉ koho@city.sakura.lg.jp

シルバー人材センター

- 会員募集 入会説明会
日 場 ▶10 月 20 日(火)、11 月 4 日(水) 佐倉市
シルバー人材センターワークプラザ
▶11 月 12 日(木) 志津市民プラザ
問 各午前 9 時 30 分集合・開始
●PC・スマホ無料相談会・刃物研ぎ
詳細はホームページ(右記)をご覧ください。
申 問 佐倉市シルバー人材センター
対 486-5482、FAX 486-5419、✉ sjcwork@sakura-sjc.or.jp



佐倉市広報番組 Weekly さくら

ケーブルテレビで市政情報をお届けします！
地上デジタル10ch・デジタルCATV301ch

■放送時間
毎日
10:00～
22:00～
(各 20 分)



放送スケジュール	10/12(月)～18(日)	佐倉市職員採用試験ガイド
	10/19(月)～25(日)	次世代の声をまちづくりへ！(再)
	10/26(月)～11/1(日)	部活動、これからのかたち
	11/2(月)～8(日)	高校生が行く！佐倉の企業探訪
	11/9(月)～15(日)	佐倉に響く広島の願い ～被爆ピアノ平和コンサート～

▶番組の一部を公式 YouTube で配信中
問 広報課 映像・メディア推進班 対 484-6206



大花火見上ぐる顔を照らしけり
評 視線の妙。多くは次々と開く大花火を見る。作者は大花火を見上
げる顔に気づく。光は明滅し、顔もその度に照らし出されるのであった。
黒猫の背中のびきる夜長かな
枝豆を数へて口へ幼かな
旧友と少しの酔ひや忍
亡き人を恋うて現る秋の蝶
朽ち果ての塔婆ことりと曼珠沙華
佐々木 宏(ユーカーが丘)

短 歌 川 上 三 郎 選

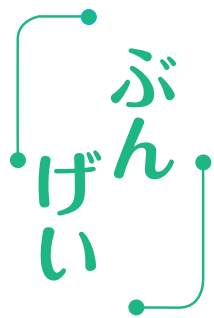
縁側に茹でもろこしのほひして親子三代盆は和みぬ
中村 真理(坂戸)

評 親族が集い、初ものやご馳走を先祖に供え一緒にいたたくお
盆。なごやかな親子三代の情景が伝わり、その舞台の縁側がよい。
歳月がざざと音をたてて往く姉がホームに入ると聞いて
飯塚 春子(上志津)

プレゼントの絵本を読みあげたきにお父さんがいと二歳の孫は
橋本 隆子(山王)

日没にホテルが照らす一夜花日の出と共に水面に舞いて
山口はる子(江原台)

俳 句 葛 西 茂 美 選



▼毎月5日締め切り(消印有効)。翌月15
日号掲載。投稿は未発表の作品で、俳句・
短歌のどちらか1分野に限る。はがきに
作品「俳句は1人2句。短歌は1人2首
まで」・住所・氏名(ふりがな・年齢を
かい書で明記して、〒285-0501 海隣
寺町97 佐倉市役所広報課へ。※投稿作
品は、選者が添削することがあります

佐倉平和使節団が 広島市を訪問しました

市内中学生代表が被爆地を訪問し、核兵器の恐ろしさ、平和の尊さを学ぶ佐倉平和使節団。29 回目となる今年は、団員 23 人が、8 月 5 日～7 日に広島市を訪問し、「全国平和学習の集い」や広島市原爆死没者慰霊式並びに平和祈念式に参列するとともに、被爆遺構や資料館の見学を通して学びを深めました。

☎ 広報課 ☎ 484-6103

● 第 29 回佐倉平和使節団の広島訪問と、令和 8 年佐倉市平和式典の様子は、佐倉市公式 YouTube (右記) からご覧いただけます。



8 月 5 日

全国平和学習の集いに参加し、被爆体験講話を聞いた後、「原爆や戦争の悲惨さを学んだ上で、私たちが日常にできる『平和を築く行動』にはどのようなものがあると思いますか?」をテーマに、全国から集まった同年代の参加者たちと、グループディスカッションを行いました。



▲ 宇佐美節子さんによる被爆体験講話



◀ 平和実現のためにできることを話し合いました

★ 5 日、6 目の夜には、佐倉平和使節団での学習会を実施し、考えたことや感じたことを整理・共有しました。



8 月 6 日



サミットへ参加し、被爆体験講話や他自治体からの参加者による、平和への取組発表・平和への誓いを聞きました。また、佐倉平和使節団の代表が、「平和のために私たちができること」について自分の想いを語りました。

広島市原爆死没者慰霊式並びに平和祈念式に参列し、戦争の犠牲となったかたがたを追悼し、黙とうを捧げました。

その後、全国こども平和



サミット終了後は、平和記念公園内で献花と折り鶴の奉納を行いました。また、原爆ドームや広島平和記念資料館、被爆遺構などの見学を行い、限られた時間の中、多くのことを学びました。



8 月 7 日

最終日は、原爆投下後に被爆者の救護活動が行われたとされる宮島を訪れ、歴史や文化に触れました。



佐倉市平和式典 (8 月 15 日)

被爆地を訪問した使節団員は、佐倉市平和式典や各学校の活動報告で、被爆地での学びを周囲に共有しています。



今年の式典では、団長・齋藤さんが、被爆地訪問を通して学んだことを参列者へ報告しました。

休日の 各種証明書 交付場所

市民課 (1 号館 1 階)

【第 2・4 日曜】午前 9 時～正午
住民票、印鑑登録証明書、戸籍の証明書、マイナンバーカードの更新など

● 各種証明書を取得する際は、便利なコンビニ交付サービスをご利用ください
【交付時間】6:30～23:00

(年末年始・メンテナンス日除く)

※コンビニ交付サービスの利用には、マイナンバーカードが必要です。コンビニ交付サービスの詳細は、市ホームページ (右記) をご覧ください



☎ 佐倉市役所 ☎ 484-1111 (代)

休日の急病は

(受診の際は保険証および子ども医療費助成受給券をご持参ください)

休日夜間急病診療所 (健康管理センター内)
☎ 239-2020

日曜・祝日・年末年始 (12/29～1/3)
受付 19:00～21:45 内科

※受診される際は事前にご連絡ください

小児初期急病診療所 (健康管理センター内)

☎ 485-3355 ※小児内科のみ

毎夜間 受付 19:00～22:45

日曜・祝日・年末年始 (12/29～1/3) は、上記のほかに、9:00～16:45 も受付

※受診される際は事前にご連絡ください

市政へのご意見を

ファクス・電子メールでも受け付けています。

FAX 043-484-5151

メールアドレス hisyo@city.sakura.lg.jp

休日当番医テレホンサービス

☎ 484-2516

日曜・祝日・年末年始 (12/29～1/3)
8:30～22:00 (自動音声による案内)

屋間の内科・外科・歯科、夜間の外科を案内

※休日当番医は市ホームページでお知らせしています

こども急病電話相談【小児】

夜 ☎ #8000【毎日受付】19:00～翌朝 8:00

救急安心電話相談【小児以外】

夜 ☎ #7119【毎日受付】18:00～翌朝 8:00

日曜・祝日・年末年始・ゴールデンウィーク 9:00～翌朝 8:00

(緊急連絡) 休日・夜間の漏水、下水道のつまりは

佐倉市上下水道漏水受付センター

漏水は 24 時間受付 ☎ 485-8660

児童虐待に関する連絡・相談

● 市役所こども家庭センター

☎ 484-6263 (平日 8:30～17:15)

● 児童相談所虐待対応ダイヤル

☎ 189 (24 時間受付)

● 佐倉警察署

☎ 484-0110 (24 時間受付)

家庭ごみの収集日

カン ☐ 10/20 (火)

ビン ♪ 10/27 (火)

その他紙製容器包装 毎週火曜日

プラスチック製容器包装 毎週木曜日

(ペットボトルを含む)

うめたてごみ 10/15 (木)

金属類・小型家電 10/22 (木)

〈有料広告〉財源確保のため広告を掲載しています。

庭木 1 本から承ります!



☑ 土日でもOKです
☑ トイレはお借りしません
☑ お茶はご遠慮します

生垣の剪定 初回限定 1,100円 (税込)
長さ 1m 高さ 2m 未満 10名様

お見積り・お問合せは カタクラ (東証スタンダード上場会社) クループ
お電話・2 次元コードから

船橋店 市原店 市川店
船橋市旭町 3-15 市原市菊間 1948-6 市川市宮久保 5-6
営業時間 9:00～17:00 ☎ 0120-61-4128

佐倉のお客様の 『ずっと安心』のために。



株式会社
ハウジングボックス

佐倉市王子台 4-1-14

どなたでも なお よい こうじ

☎ 0120-75-4152

自立の方が多く集う、活気ある高齢者コミュニティ。

元気な今だから、自分で選びたい。

「家族に負担をかけたくない」その想いに応える住まい。



入居時自立型

自分の意志でこれからの生活を選べます。

終身の安心

介護棟併設。将来、介護が必要になっても看取りまでサポート。

家族への思いやり

「もしも」の時も、子供たちに負担をかけない選択を。

「まずは、見てみるだけ」から始めませんか?

資料請求・施設見学 随時受付中

参考までの見学も大歓迎です

佐倉<ゆうゆうの里>

見学予約はこちらから

0120-0272-65

(受付時間:9:00～17:00)

まずは Web で資料請求



【千葉県有料老人ホーム設置運営指導指針による表示事項】●施設類型 / 介護付有料老人ホーム (一般型特定施設入居者生活介護) ●居住の権利形態 / 利用方式 ●利用料の支払い方式 / 全額前払い方式 ●入居時の要件 / 入居時自立・要支援・要介護 ●介護保険 / 千葉県指定介護保険特定施設 (一般型特定施設) ●介護予防特定施設 ●居室区分 / 全室個室 ●一般型特定施設である有料老人ホームの介護にかかわる職員体制 / 2:1 以上